

平成28年台風10号に係る災害に関する被災中小企業・小規模事業者対策について

平成28年台風10号により被害を受けられた皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

中小機構では、本災害で被災された中小企業の皆様が、当機構の事業を活用し、少しでも早く事業が回復できるよう、以下のとおり特別相談窓口を設置し、要望に速やかに対処できるよう準備いたしましたので、ご利用いただきますようご案内申し上げます。

また、被災された小規模企業共済契約者の方々に対しまして、災害時貸付を適用いたします。

9月1日付けで特別相談窓口を以下のとおり設けました。

<平成28年台風10号に係る災害に関する特別相談窓口>

【北海道本部】

- 総合相談窓口（企画調整課） 電話：011-210-7470
- 住所：北海道札幌市中央区北2条西1-1-7 ORE札幌ビル6階

【東北本部】

- 総合相談窓口（企画調整課） 電話：022-399-6111
- 住所：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル6階

適用地域（平成28年9月1日時点）

北海道 帯広市（おびひろし）
空知郡南富良野町（そらちぐんみなみふらのちょう）
河東郡音更町（かとうぐんおとふけちょう）
河東郡士幌町（かとうぐんしほろちょう）
河東郡上士幌町（かとうぐんかみしほろちょう）
河東郡鹿追町（かとうぐんしかおいちょう）
上川郡新得町（かみかわぐんしんとくちょう）
上川郡清水町（かみかわぐんしみずちょう）
河西郡芽室町（かさいぐんめむろちょう）
河西郡中札内村（かさいぐんなかさつないむら）
河西郡更別村（かさいぐんさらべつむら）
広尾郡大樹町（ひろおぐんたいきちょう）
広尾郡広尾町（ひろおぐんひろおちょう）
中川郡幕別町（なかがわぐんまくべつちょう）
中川郡池田町（なかがわぐんいけだちょう）
中川郡豊頃町（なかがわぐんとよころちょう）
中川郡本別町（なかがわぐんほんべつちょう）
足寄郡足寄町（あしよろぐんあしよろちょう）
足寄郡陸別町（あしよろぐんりくべつちょう）
十勝郡浦幌町（とかちぐんうらほろちょう）

岩手県 盛岡市（もりおかし）
宮古市（みやこし）
久慈市（くじし）
遠野市（とおのし）
釜石市（かまいしし）
上閉伊郡大槌町（かみへいぐんおおつちちょう）
下閉伊郡岩泉町（しもへいぐんいわいずみちょう）
下閉伊郡田野畑村（しもへいぐんたのはたむら）
下閉伊郡普代村（しもへいぐんふだいむら）
九戸郡軽米町（くのへぐんかるまいまち）
九戸郡野田村（くのへぐんのだむら）
二戸郡一戸町（にのへぐんいちのへまち）

参考：中小企業庁のページへ

[平成28年台風第10号に係る災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策を行います](#)